

市内保育施設等の利用者負担額（保育料）について

認可保育所・小規模保育施設・家庭的保育施設・認定こども園(2号児)の利用者負担額表

(単位：円)

各月初日に在籍する支給認定子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額等（月額）				
階層区分	条件	保育標準時間		保育短時間		
		3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	
A	生活保護世帯等	0	0	0	0	
B1	ひとり親世帯等で市民税非課税世帯	0	0	0	0	
B2	ひとり親世帯等を除き市民税非課税世帯	1,000	1,500	900	1,400	
C	市民税課税(均等割額のみ)の世帯	ひとり親世帯等	1,100	1,750	1,050	1,700
		ひとり親世帯等以外	2,200	3,500	2,100	3,400
D1	市民税所得割額 55,200円未満の世帯	ひとり親世帯等	4,250	4,950	4,150	4,850
		ひとり親世帯等以外	8,500	9,900	8,300	9,700
D2	市民税所得割額 63,600円未満の世帯	ひとり親世帯等	4,850	5,550	4,750	5,450
		ひとり親世帯等以外	9,700	11,100	9,500	10,900
D3	市民税所得割額 78,000円未満の世帯	ひとり親世帯等	6,000	7,700	5,900	7,550
		ひとり親世帯等以外	14,000	15,400	13,700	15,100
D4	// 105,600円未満の世帯	14,400	16,100	14,100	15,800	
D5	// 126,000円未満の世帯	16,300	20,200	16,000	19,800	
D6	// 144,000円未満の世帯	18,500	23,000	18,100	22,600	
D7	// 159,600円未満の世帯	19,900	25,800	19,500	25,300	
D8	// 170,100円未満の世帯	21,200	28,500	20,800	28,000	
D9	// 182,100円未満の世帯	22,800	30,500	22,400	29,900	
D10	// 230,100円未満の世帯	25,300	32,100	24,800	31,500	
D11	// 260,900円未満の世帯	29,000	37,400	28,500	36,700	
D12	// 278,900円未満の世帯	31,400	41,000	30,800	40,300	
D13	// 299,900円未満の世帯	33,500	44,000	32,900	43,200	
D14	// 347,900円未満の世帯	36,300	48,600	35,600	47,700	
D15	// 398,900円未満の世帯	39,500	53,200	38,800	52,200	
D16	// 398,900円以上の世帯	40,900	55,400	40,200	54,400	

《備考》

- ・各世帯の階層区分、保育の必要量(保育標準時間、保育短時間)、年齢区分(3歳以上、3歳未満)に応じ、あてはまる額が入所後の月額利用者負担額となります。
- ・3歳未満児とは、保育が実施された年度の初日の前日において3歳に達していない児童をいい、その児童がその年度途中で3歳に達した場合においても、その年度中に限り3歳未満児とみなすものとします。
- ・住宅借入金等特別税額控除や、寄付金税額控除が適用されている場合の利用者負担額算定につきましては、控除前の税額で算定することになります。

新制度に移行した幼稚園・認定こども園(1号児)の利用者負担額表

(単位：円)

各月初日に在籍する支給認定子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額等	
階層区分	条件	(月額)	
第1階層	生活保護世帯等	0	
第2階層	市民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	3,000
第3階層	市民税所得割額 77,100円以下の世帯	ひとり親世帯等	3,000
		ひとり親世帯等以外の世帯	14,100
第4階層	市民税所得割額 211,200円以下の世帯	20,500	
第5階層	市民税所得割額 211,201円以上の世帯	25,700	

幼稚園就園奨励費、保護者補助金の補助金額(平成29年度実績)

【就園奨励費】

(年額・円)

階層番号	所得区分	第1子	第2子	第3子
1	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000
2	市民税非課税世帯・所得割非課税世帯	272,000	308,000	308,000
	〃 (ひとり親世帯等)	308,000	308,000	308,000
3	市民税所得割が77,100円以下の世帯	139,200	223,000	308,000
	〃 (ひとり親世帯等)	272,000	308,000	308,000
4	市民税所得割が211,200円以下の世帯	62,200	185,000	308,000
5	市民税所得割が211,201円以上の世帯	対象外	154,000	308,000

【保護者補助金】

(円)

階層番号	所得区分(※)	第1子		第2子以降	
1・2	生活保護・市民税非課税・所得割非課税世帯	月額	9,500	月額	9,500
		(年換算)	114,000	(年換算)	114,000
3	市民税所得割が77,100円以下の世帯	月額	7,800	月額	9,500
		(年換算)	93,600	(年換算)	114,000
	〃 (ひとり親世帯等)	月額	9,500	月額	9,500
		(年換算)	114,000	(年換算)	114,000
4	市民税所得割が211,200円以下の世帯	月額	6,800	月額	8,900
		(年換算)	81,600	(年換算)	106,800
5	市民税所得割が256,300円以下の世帯	月額	5,700	月額	8,300
		(年換算)	68,400	(年換算)	99,600
6	市民税所得割が256,301円以上の世帯	月額	1,700	月額	1,700
		(年換算)	20,400	(年換算)	20,400

《備考》

- ・住宅借入金等特別税額控除や、寄付金税額控除が適用されている場合の利用者負担額算定につきましては、控除前の税額で算定することになります。